

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年5月31日

【事業年度】 第27期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6758-5588（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京本社  
（東京都千代田区霞が関三丁目2番5号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月
売上高 (千円)	5,254,271	5,797,495	6,008,465	6,025,332	5,260,310
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	386,324	184,626	18,982	440,708	516,441
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	250,740	69,014	34,949	645,130	549,878
包括利益 (千円)	250,740	69,014	34,949	689,020	625,143
純資産額 (千円)	1,224,548	1,233,498	1,157,901	1,009,689	455,526
総資産額 (千円)	2,042,634	1,948,404	1,906,888	2,687,706	2,113,799
1株当たり純資産額 (円)	602.92	606.94	569.74	264.81	5.23
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	128.59	33.97	17.20	320.81	275.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	124.26				
自己資本比率 (%)	59.95	63.31	60.72	19.67	0.53
自己資本利益率 (%)	20.48	5.62	2.92	76.50	203.72
株価収益率 (倍)	19.96	54.67	45.82	2.35	1.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,141	160,700	127,233	154,405	434,737
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,055	164,163	119,205	685,856	42,819
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,806	182,819	143,155	588,384	132,080
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,031,715	864,861	729,735	786,669	441,193
従業員数 (人)	334 ( )	335 ( )	329 ( )	388 ( )	112 ( )

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月
売上高 (千円)	5,250,342	5,734,972	5,946,511	5,855,439	4,912,422
経常利益又は経常損失 (千円)	407,657	239,128	9,314	254,869	431,638
当期純利益又は当期純損失 (千円)	272,193	26,956	40,338	547,298	507,384
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	278,568	280,309	280,309	280,309	315,799
発行済株式総数 (株)	2,031,200	2,032,600	2,032,600	2,032,600	2,172,600
純資産額 (千円)	1,246,001	1,235,535	1,154,550	623,126	148,156
総資産額 (千円)	2,063,614	1,928,465	1,893,791	2,203,828	1,740,156
1株当たり純資産額 (円)	613.48	607.94	568.09	312.14	69.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20 ( )	20 ( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 (円)	139.59	13.27	19.85	272.16	254.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	134.90				
自己資本比率 (%)	60.38	64.07	60.97	28.27	8.51
自己資本利益率 (%)	24.75	2.17	3.38	61.57	131.57
株価収益率 (倍)	18.38	139.98	39.70	2.77	1.77
配当性向 (%)	14.33	150.75			
従業員数 (人)	330 ( )	328 ( )	322 ( )	383 ( )	105 (11)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	211.6 (117.6)	155.2 (109.3)	67.8 (105.3)	65.1 (133.1)	40.1 (137.6)
最高株価 (円)	3,570	4,585	2,030	1,324	1,039
最低株価 (円)	1,156	1,842	788	603	442

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第23期、第24期、第25期及び第26期の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

1994年11月 広島市南区において、現代表取締役社長 大垣内剛が水まわりの緊急修理サービス業を開始

1995年11月 広島市中区において、資本金300万円で有限会社を設立、商号を有限会社アクアラインとする

1997年7月 現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ワールドメンテを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)

1997年11月 現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ライフサポートを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)

有限会社アクアラインを一般事務代行、電話受信発信代行に特化させ、水まわりの緊急修理サービス部門を有限会社ワールドメンテ、有限会社ライフサポートに移管

1999年11月 有限会社ワールドメンテを株式会社ワールドメンテへ組織変更

2000年5月 有限会社アクアライン本社を広島市中区に移転

資本金を2,000万円とし、有限会社アクアラインを株式会社アクアラインへ組織変更

2000年6月 有限会社ライフサポートを株式会社ライフサポートへ組織変更

2001年7月 現代表取締役社長 大垣内剛が東京都豊島区に有限会社ユービーライフを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)

2002年8月 広島市西区に研修センターを設置

2003年9月 有限会社ユービーライフを株式会社ユービーライフへ組織変更

2004年3月 現代表取締役社長 大垣内剛が広島市中区に有限会社アストライを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)

2005年1月 東京都豊島区に株式会社アクアライン東京支社を開設

名古屋支店を名古屋市名東区に開設

2006年1月 株式会社アクアラインが株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、有限会社アストライを100%出資の子会社とする

2006年3月 有限会社アストライを株式会社アストライへ組織変更

株式会社ユービーライフ本店を東京都港区へ移転

2006年9月 株式会社アクアライン東京支社及び株式会社ユービーライフ本店を東京都港区港南へ移転

2007年1月 株式会社アクアラインの資本金を8,000万円とする

2008年2月 新規事業として、ウォーターディスペンサーの取り扱いを開始

2008年3月 株式会社アクアラインが子会社である、株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、株式会社アストライの4社を吸収合併

2008年4月 株式会社アクアライン東京支社を東京都港区芝公園へ移転

2008年8月 株式会社アクアライン名古屋支店を閉鎖

2009年5月 新規事業として、ペットボトル入りのミネラルウォーターの販売を開始

2009年12月 株式会社アクアライン東京支社を東京都港区赤坂へ移転

2013年2月 香港に100%出資の子会社Aqualine Global Limitedを設立

2013年12月 株式会社アクアライン東京支社を東京都千代田区霞が関へ移転

2015年2月 Aqualine Global Limitedの全株式を売却

2015年8月 東京証券取引所マザーズに株式を上場

2015年9月 大阪市北区に株式会社アクアライン大阪事務所を開設

2016年12月 パーソナルトレーニングスタジオ運営の株式会社アームの全株式を取得し子会社化

2017年5月 リフォーム紹介事業のリモデルコンシェルジュ株式会社(連結子会社)を設立

2019年3月 東京支社から東京本社へ改組

2019年10月 リモデルコンシェルジュ株式会社を吸収合併

2020年3月 代理店事業・広告事業の株式会社E P A R K レスキュー(現株式会社E P A R K からのレスキュー)の株式を取得し子会社化

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成されており、「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します。」という経営理念のもと、生活に欠かせない「水」から「住」へをテーマに、皆さまの住環境の充実や生活の質の向上に貢献することをミッションとして、事業を行っております。

当社グループの主力事業は、台所、トイレ、浴室、洗面所又は給排水管で起きる急な水まわりのトラブルを解消する「水まわりサービス事業」であります。2021年8月30日付けで消費者庁から行政処分を受けたことから加盟店向けに「水まわりサービス支援事業」へ移行しております。「水まわりサービス支援事業」は従来当社が行っていたサービスである迅速にトラブルを解消するために、24時間365日、修理依頼を受け付け、北海道から沖縄県までの全国で「水道屋本舗」の屋号のもと、事業を展開しておりましたサービスの「水道屋本舗」の屋号は使用せず、他社の屋号にて集客をしたものを当社のコールセンターで注文受付後、当社の加盟店に受付けた業務をお渡し、通信販売方式にてお客様へサービスの提供をするものとなります。なお、従来当社で行っていた幅広いお客様のニーズにお応えできるよう、トラブルの解消のほかに、水まわりの器具及び商品の販売、部品の交換、漏水調査及び給排水管の修繕も加盟店で行っております。水まわりの器具及び商品の大手メーカーの保証期間が6年間となっていることから、当社では耐用年数は約6年から10年程度と考えており、築年数10年以上の住宅において、保証期間経過後のトラブルが起こってもおかしくない状態にあることが考えられることから一定の市場規模が見込まれます。また、緊急性を要するという事業の特徴から業績が景気変動に左右されることが比較的少ない傾向があります。さらに、お客様にリフォームプランや施工店を紹介するサービス、鍵の緊急トラブル修理・対応サービスも提供しております。

主力である「水まわりサービス支援事業」に加えて、第26期連結会計年度において、株式会社E P A R Kくらしのレスキュー（旧・株式会社E P A R Kレスキュー）の株式を取得し子会社化したことに伴い、「広告メディア事業」を追加しております。「広告メディア事業」では、生活サービスサイトの運営、インターネット広告販売を行っております。「ミネラルウォーター事業」では、ペットボトル式のナチュラルミネラルウォーターの販売、ウォーターディスペンサー充填式ミネラルウォーターの販売を行っております。この事業は、水まわりサービス事業がスポットビジネスであるのに対し、継続的に収入及び利益を確保し、クライアントを蓄積するストックビジネスとして展開しております。また、第26期連結会計年度において、従来「ヘルスケア事業」としていた報告セグメントの名称を「フィットネス事業」に変更しております。「フィットネス事業」では、パーソナルトレーニングジムの運営を行っております。

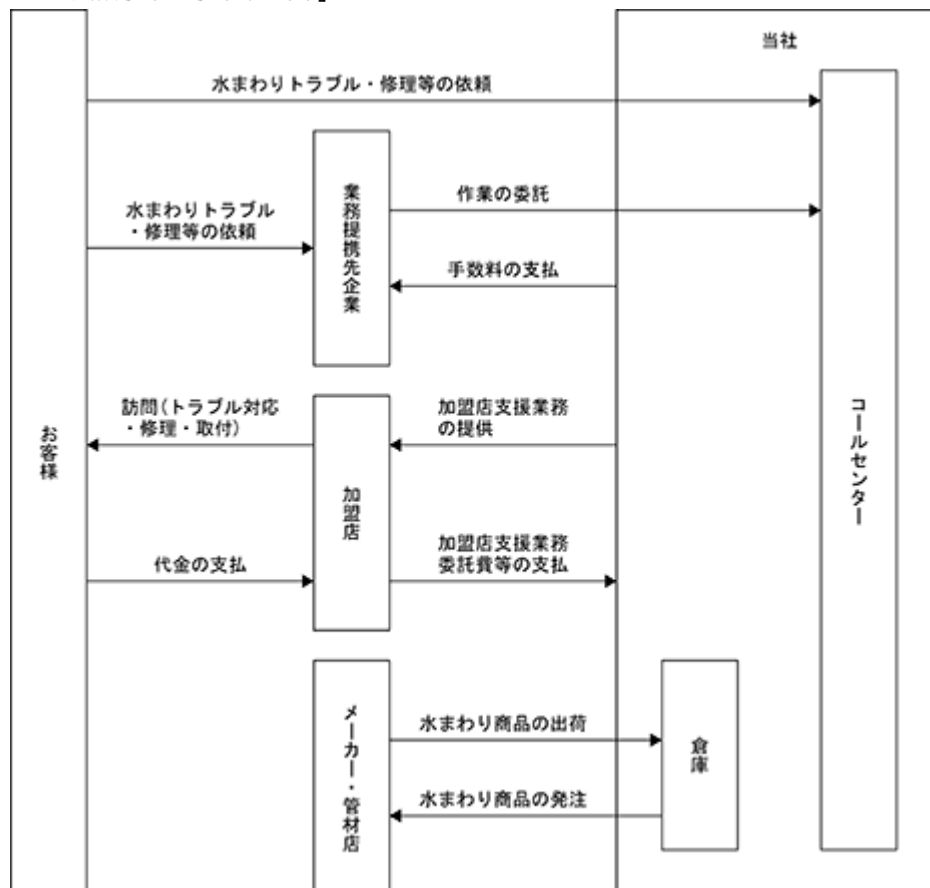
#### (2) 水まわりサービス支援事業の内容

##### ・サービスラインナップ

当事業のサービスラインナップは主に、水まわりの緊急トラブル修理・対応(トイレ・台所・洗面所・お風呂場の水漏れ・つまり)、水まわり商品の販売・取付(温水洗浄便座、洗面化粧台の販売・取付等)、その他修繕工事等(給排水管の修繕等)、リフォームプラン・施工店の紹介、鍵・エアコンの緊急トラブル修理・対応の、加盟店向け支援サービスを行っております。なお、従来当社で行っていた水まわりサービス事業のうち一部業務についてコンプライアンス体制が十分整った事が確認できた場合には再開予定であります。

水まわりサービス支援事業の事業系統図は次のとおりであります。

## [ 水まわりサービス支援事業 事業系統図 ]



## ・加盟店向け支援サービスの流れ

従来、当社グループでは、地域ごとに営業所を設置しておりませんでした。お客様にお伺いするサービススタッフの車両が保管用の倉庫を兼ね、それぞれ地域ごとに必要と考えられる商品、部品、機材を積載しておりました。サービススタッフは、コールセンターからの指示により、自宅から現場へ直行直帰のリモート勤務をしておりました。車内はスペースが限られていることもあり、水まわりの商品や部材をメーカーや管材店から一括仕入れて倉庫に保管し、必要な時に必要なものをサービススタッフに配送しておりました。この仕組みにより、仕入費用、発送費用、倉庫保管料などの固定費を最小限にすることを可能にしておりましたが、2021年8月30日付で消費者庁から行政処分を受けたことから加盟店向けに「水まわりサービス支援事業」へ移行しております。なお、従来の訪問販売とは異なる通信販売方式のもと、コンプライアンス体制が十分整った事が確認できた場合には再開予定であります。

当事業の加盟店向け支援でのサービスの流れは以下のとおりであります。

全国のお客様(一般家庭・店舗等)より、当社グループへ直接、または、業務提携先企業へお問い合わせのお電話をいただきます。お電話は横浜コールセンター及び東京コールセンターに設置したコールセンターにて受付します。

コールセンターでは、依頼内容をお伺いした後、お客様の一番近くにいる加盟店サービススタッフを確認し、加盟店サービススタッフに訪問指示を出します。

加盟店サービススタッフは、トラブル解消用の機材・水まわりの商品等を載せた車両にて迅速にお客様宅へ向かいます。

到着した加盟店サービススタッフは点検・お見積をし、お客様に内容をご確認・ご了承・ご署名をいただくから作業を開始します。

お客様が水まわりを快適に使用できるよう、丁寧・迅速に作業を行います。作業完了後、お客様に確認をしていただきます。

お会計：お支払いには現金・クレジットカード・銀行振込等をお選びいただけます。

作業終了後、加盟店サービススタッフのマナー向上のため、お客様サービス向上センターよりお客様にご連絡し、サービス内容・マナー等についてお客様の意見をお伺いします。

内装リフォームに興味のあるお客様には、後日、コンシェルジュがお伺いし、お客様のニーズにあったリフォームプランや施工店の紹介を行います。

#### ・事業の特徴

創業当時より、良い製品をより良い形で提供することをモットーに、水まわりの修理を、単にトラブルの原因箇所の修理をする「作業」ではなく、電話受付から、顧客対応、修理作業までの一連のオペレーションで成り立つ「サービス業」として位置づけ、1件1件丁寧に、お客様に納得していただけるサービスの提供を目指しております。

お客様宅にうかがうサービススタッフ全員が当社グループの正社員であり、常時、顔写真入りの社員証を携帯しておりましたが、2021年8月30日付けで消費者庁から行政処分を受けたことから加盟店向けに「水まわりサービス支援事業」へ移行しております。なお、当社では上記の通り、2022年5月31日以降、コンプライアンス体制が十分整った事が確認できた場合には再開予定であります。

加盟店サービススタッフは、入社後の研修において、技術の習得はもちろんのこと、挨拶、言葉づかい、マナー及び身だしなみについても支援を受けます。さらに、当社グループでは、入社時研修終了後も加盟店サービススタッフ1人1人の技術及びサービスについて定期的に確認し、サービスレベルの維持及び向上に努めております。また、分かりやすくサービスを提供するために、説明力を重視しており、加盟店サービススタッフは平易な用語や図を使いながら、お客様に説明できるようにならなければ、お客様宅へうかがわせない方針としております。

一日に何度も使用する水まわりをより快適なものにするために、加盟店サービススタッフは、訪問時に水まわりの商品の使用状況を見て、劣化が進んでいる場合は、新しい商品への買い替えについてご説明をし見積もりを提供し後日お客様のご判断で改めてコールセンターに注文を行っていただくというオペレーションで行っております。お客様にご提案をするための商品知識や、取付に係る技術及びコミュニケーション能力については、加盟店内で定例ミーティング、上席者によるフォローアップ研修によって加盟店入社後も継続的なレベルアップができるよう支援しております。また、当社グループは加盟店サービススタッフ内のミーティングや研修を通して、現場の加盟店サービススタッフからの意見を直接、経営や業務改善に生かしていくこと、また、常に会社と加盟店サービススタッフがインターラクティブであることが、結果として双方の成長につながると認識しております。

地域ごとに営業の拠点を持たない当社グループでは、コールセンターが、加盟店サービススタッフの一日の行動を把握し加盟店へ報告しております。コールセンターはお客様と加盟店サービススタッフの橋渡し役として、「正確・迅速・丁寧・スムーズ」に対応、処理を行うことを目指しています。

また、当社グループでは地域ごとに広告効果のある営業の拠点を持たないため、全国展開のスケールメリットを活かし、地域によって最適な広告媒体を選択し、オンタイムで調整及び運用する戦略を実践しております。

#### (3) 広告メディア事業

当社グループでは、生活救急サービスを検索できるポータルサイト「E P A R K からのレスキュー」の運営、様々な検索ポータルサイトとの連携を実現した店舗・施設向けホームページサービス「ローカルプレイス」のうち生活救急領域のインターネット広告販売を当社子会社である「株式会社E P A R K からのレスキュー」にて行っております。

#### (4) ミネラルウォーター事業

当社グループでは、水まわりの修理を通じて常に「水」と向き合ってきた知識と経験を活かしたご提案を行っており、現在、ミネラルウォーターの自社ブランドである「aqua aqua」による商品展開を行うと共に、ミネラルウォーターのペットボトルのラベルをオリジナルでデザインするプライベートブランドの商品のご提案、備蓄用の保存水の販売及びウォーターディスペンサーの取り扱いを行っております。

(5) フィットネス事業

当社グループでは、水まわりサービスで培った「サービス力」「集客力」を活かしてパーソナルトレーニングジムの運営を「株式会社アーム」にて行っております。現在、「StudioArm 渋谷」と「StudioFit 虎ノ門」の2店舗を運営しております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社E P A R K くら しのレスキュー (注) 2	東京都港区	90,000	広告メディア	51.0	役務の受入、業務の受託
株式会社アーム	東京都渋谷区	3,000	フィットネス	100.0	資金の貸付 60,000千円
(その他の関係会社) ジャパンベストレス キューシステム株式会社 (注) 3	愛知県名古屋市中区	780,363	生活トラブル 解決サービス	(23.6)	水まわりの修理・工事及び 関連業務に係る業務提携

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水まわりサービス支援事業	57
広告メディア事業	9
ミネラルウォーター事業	4
フィットネス事業	5
全社(共通)	37
合計	112

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が276名減少しております。主な理由は、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受け「水まわりサービス事業」の業務を中断し、休業をしているためであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
105 (11)	34.6	4.0	3,756

セグメントの名称	従業員数(人)
水まわりサービス支援事業	57 (5)
広告メディア事業	7
ミネラルウォーター事業	4
全社(共通)	37 (6)
合計	105 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
4. 前事業年度末に比べ従業員数が278名減少しております。主な理由は、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受け「水まわりサービス事業」の業務を中断し、休業をしているためであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

主力事業である水まわりサービス事業においては、「修理業」ではなく「サービス業」として自らを位置づけ、当社においてサービススタッフを正社員で雇用することにより、研修の充実、教育の徹底、人員確保に注力し、他社との差別化を図ってまいりました。現在は、加盟店に対する支援サービスへ移行しておりますが、今後も、時代と共に変化する、お客様のニーズに対応できるよう、個々のサービススタッフの技術力及びサービス品質並びに営業力、支援サービスの向上に努め、より良いサービスの提供により、お客様の信頼を高められるよう努めます。

また、法令及び社会的規範の遵守、商品の安全性並びに施工品質管理体制等、企業の社会的責任にお客様の厳しい目が向けられているなか、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

#### コスト競争力の強化

資材調達から販売にいたる全ての部門において、業務手順及びシステム機能の見直しや間接業務のスリム化に取り組み、スケールメリットを追求することで、販管費を相対的に抑制し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

#### ストックビジネス強化による収益安定化

当社グループでは、主力事業の水まわりサービス事業がスポットビジネスであるのに対し、ミネラルウォーター事業はクライアント数や契約数を蓄積するストックビジネスとして事業を拡大しており、収益安定化を目指しております。ミネラルウォーターの事業については、大学・ホテルを中心にクライアント数を伸ばしておりますが、今後は、新規クライアント獲得に注力する一方、既存クライアントの満足度を上げリピート購入増加を目指し様々な営業展開を行ってまいります。

#### 人材の確保・育成

当社グループは、事業の競争力強化のため、優秀な人材を確保および人材を育成していくことが必要不可欠であると認識しております。計画的に新卒採用及び中途採用を実施し、優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、社内教育・研修制度の拡充を図り、継続的に業務知識やスキルの習得を図り、マネジメントを担う人材の教育に取り組んでまいります。

#### 事業領域の拡大

今後の事業展開を加速させ、事業領域を拡大するために、国内外におけるM&Aによる小規模事業者の買収や、事業シナジーの創出を目的としたアライアンスの締結を事業展開の選択肢の一つとして考えております。なお、M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、様々な角度から検討を行います。

#### 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても経営の意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

#### コンプライアンス体制の構築・強化

当社グループは、2021年11月30日付で特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する第三者委員会の調査報告書を受領し、指摘された原因及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、以下のとおり再発防止策に取り組んでまいります。

#### イ．コンプライアンス体制の構築・強化

- ・経営理念に対する発信（毎月）
- ・コンプライアンス・ガバナンスに対する研修（毎月）
- ・加盟店営業部の創設予定
- ・コンプライアンス委員会（四半期）
- ・管理部門の強化

#### ロ．内部監査の機能強化

#### ハ．人事評価制度の見直し

#### ニ．顧客からのクレームなどの情報共有

- ・コンプライアンス委員会への情報共有（四半期）
- ・内部監査部との連携（毎月）

#### ホ．事業モデルの再考を視野に入れた改革

#### ヘ．各種規程並びにマニュアルの改訂

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

### (1) 経営資源等の内部要因に起因する事項

#### 営業の支店をもたない販売体制について

当社グループは全国で「水道屋本舗」の屋号のもと事業を展開しておりましたが、地域ごとに営業所を設置しておりません。水まわりのトラブルに緊急に対応するサービススタッフは、自社コールセンターからの指示を受けて、自宅から施工現場へ直行し、一日の作業が終わるとそのまま自宅へ直帰いたします。営業の支店を持たないことにより、サービス提供地域拡大が容易になり、同時に初期投資費用及びランニングコストの固定費が抑えられるため、収益性を高めることにつながっております。なお、「水道屋本舗」の屋号は2022年5月30日までの間使用しないで業務を行っております。一方で、現場でお客様と相対するサービススタッフ一人一人の技術及び行動を、常に一定のサービスレベルに維持することは、拠点となる支店を持つ場合と比較して容易ではありません。また、現金・在庫・車両等の管理、コンプライアンスの面におきましても、統制を図るのが難しい一面があるといえます。これを補うため、毎月営業ミーティングや随時の合同研修を行い、技術・マナーの向上及びコンプライアンスの徹底に努めております。しかしながら、サービスレベルの低下やサービススタッフによる不祥事等が発生した場合には、当社グループのイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 加盟店ビジネスモデルについて

当社グループは、水まわりサービス事業において、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルを行っております。しかしながら、加盟店は、当社とは資本関係のない独自の経営をしており、当社の管理が細部まで行き届かない可能性があります。また、当社の指導が及ばず加盟店において当社に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合の存在

当社グループでは設立以来、サービス品質の向上に注力し、同業他社との差別化を図ることで営業地域を拡大してまいりました。日本の住宅数自体は少子高齢化に伴う人口の減少により、徐々に減少していくことが想定されますが、新設住宅着工件数の低下傾向や、中古住宅への需要増などから、築20年以上や築30年以上の住宅が占める割合は上昇し(「住宅着工統計」(国土交通省 2021年12月公表)、「平成30年住宅・土地統計調査」(総務省統計局 令和2年7月公表))、古くなった水まわりの修理や簡単なリフォームへの需要は今後もますます増え続けるものと考えられます。このような市場環境を背景に、昨今、水まわりの緊急修理又は水まわりのリフォームに参入する事業者は建設事業者やホームセンターを中心に増加傾向(「住宅リフォーム事業者実態調査」(一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会 2020年2月公表))にあります。そのため、知名度、資金力などの面で強みを持った事業者や新規参入者とのシェア獲得競争及び価格競争に注意し、他社の動向に柔軟に対応しながら事業の拡大を行っていくことが必要と考えております。これらの競争に対し、当社グループが適時かつ効率的な対応を行うことが困難な場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 経営成績の季節変動性と環境要因について

水まわりのサービス事業及び水まわりサービス支援事業に対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなることがあります。一方、天候の安定している春や梅雨の時期は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社グループの売上高及び営業利益は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

#### インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットサイトを運営しております。インターネットビジネス業界は、近年のスマートフォンの普及等を背景に各種サービスの拡大が図られており、今後も市場規模は継続的に拡大していくものと考えております。

一方で、同業界は技術革新のスピードが速く、新たなサービスやビジネスが次々と創出されており市場環境の変化が激しいことから、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応する必要があります。当社グループとしてはそのような変化に対応すべく、常に最新技術の把握に努めるとともに、新機能の開発及びサービスの向上に展開できるよう体制整備を図ってまいります。

しかしながら、インターネットの技術革新への対応が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 検索エンジンの影響について

当社グループが運営するインターネットサイトは、利用者の訪問経路の大半が検索サイトを經由したものであり、検索エンジンの表示結果に影響を受けております。検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化（SEO対策）を継続的に実施することで、当社グループのインターネットサイトが検索エンジン上での検索結果で上位に表示されるように努めております。

しかしながら、検索エンジン運営者における上位表示方針及びロジックの変更等により、当社グループのSEO対策の有効性が低下し検索結果が優位に働かない状況が生じた場合には、当社グループのインターネットサイトにおける集客効果が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制

当社グループは、事業を営むにあたり許認可等を含む法的規制を受けております。水まわりサービス事業では、当社グループ及び加盟店のサービススタッフが、通信販売形式による修理等のサービスを提供しております。お客様がお電話にてプランを選択して修理の申込みをし、ご依頼のあったお客様宅へ訪問して、水まわりの施工を行う際、お客様から当初依頼されている作業以外のサービスについては、見積書を作成しお客様に渡し、サービススタッフが契約を承諾することなく、お客様がコールセンターにお電話をして契約します。この通信販売形式は業務フローどおり運用されていない場合に、訪問販売にあたる可能性があるため、特定商取引に関する法律の適用を受ける場合があります。また、当社グループ事業のうち、ミネラルウォーターをインターネットで販売する事業も、特定商取引に関する法律による規制を受けております。なお、当社グループ事業は、主に、一般消費者を顧客とするものであるため、消費者契約法等の消費者保護関連法令の規制を受ける場合があります。

さらに、当社グループは事業の性格上、多くの個人情報を保有しております。そのため、個人情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律の適用を受けます。

加えて、広告掲載における不当景品類及び不当表示防止法、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けます。

これらの法的規制を遵守するため、当社グループでは、社内ルールの制定及びサービススタッフ等に対して徹底したコンプライアンス研修を実施し、並びに情報セキュリティ対策を実施することにより、法令遵守体制の整備・強化に取り組んでおります。また、水まわりサービス事業においては、実際にコンプライアンスが守られているかどうか、作業直後にお客様への電話アンケート等により確認を行っております。

しかしながら、当社グループが万が一、これらの法的規制を遵守できなかった場合、又は、これらの関連法規の改正及び新たな法的規制の制定が想定を超えて実施された場合には、行政機関から行政処分等を受ける可能性があります。更に社会的信用の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社が違反等により摘発された場合、もしくはメディア報道等から当業界全体が社会問題視される場合、風評被害により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業体制のリスク

### 特定人物への依存について

当社グループ代表取締役社長大垣内剛は、当社グループ設立以来の事業の推進者であり、当社グループの経営方針及び経営戦略の決定及び営業等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、当社グループでは過度に同氏へ依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。しかしながら、現時点では同氏に対する依存度は高く、同氏の当社グループからの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、同氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の獲得について

当社グループにとって人材は最も重要な資本です。当社グループの主力事業である水まわりサービス支援事業の業容を拡大していく上では、技術力とサービス力の両方を兼ね備えた人材の確保及びその育成を行うことが重要な課題となります。当社グループでは優秀な人材の確保に努力しておりますが、当社グループの求める人材が必要な時期に適時確保できるとは限らず、必要な人材が十分に確保できない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定取引先への依存について

当社グループは、水まわりサービス支援事業において特定の加盟店への売上が高い割合を占めております。当社グループでは新規加盟店の開拓に注力しておりますが、特定加盟店との取引に何らかの支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 物流拠点の集中について

当社グループは、水まわりサービス支援事業において商品の納入から加盟店への出荷に至るまでの一連の業務機能を神奈川県にある物流センターへ委託しております。当該物流センターが自然災害等により稼働ができなくなり商品・サービスを提供することができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) その他

### 小規模組織における管理体制について

当社グループは、2022年2月末現在、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)、従業員112名の小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。今後の事業拡大に応じて人員の採用、従業員の育成を行うとともに内部管理体制や業務執行体制の充実を図っていく方針であります。内部管理体制や業務執行体制の強化が予定どおりに進行しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 配当政策について

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、今後については経営成績や財務状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

#### 激甚災害について

わが国において、自然災害等による激甚災害やテロの発生などその他大規模な災害が発生し事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当グループの事業遂行に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、コールセンターを複数拠点に設置することやクラウドIP電話を活用すること等、事業継続のための対策を進めております。しかしながら、想定範囲を大きく超える大規模災害が発生する場合には、事業再開までの時間を要し、当グループの事業継続及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染拡大について

当社グループの水まわりサービス事業は、緊急という特徴から外部要因の変動に需要が左右されにくい面があるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自宅訪問に対する敬遠の傾向や営業自粛店舗からの入電が減少しております。また、ミネラルウォーター事業では、ホテル、スポーツクラブ、大学へ納品する販売が落ち込んでおります。

新型コロナウイルスの感染が続く場合は、当社グループの業績への影響が大きくなる可能性があります。

#### 訴訟について

当社グループは、水まわりサービス事業・水まわりサービス支援事業・ミネラルウォーター事業・広告メディア事業・フィットネス事業を展開しておりますが、これらに関連して顧客より法的手続を受ける可能性があります。当社グループが今後訴訟の当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生やその結果を予測することは困難であります。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報漏洩のリスク

当社グループが行っている水まわりサービス事業を運営するにあたり、多くの利用者の個人情報を取り扱っております。当社グループでは、これらの情報の外部への不正な流出、漏洩事故を防止するためにシステムへのアクセス状況の監視及びセキュリティの継続的な改修により、情報管理体制の強化を図っております。しかし、予測不能な事態により当社グループが保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、賠償責任を課せられるリスクや当社グループの信用を毀損するリスク等があり、これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要事項等について

当社グループは、「水まわりサービス事業」において業務提携先からの入電減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による入電減少、新人サービススタッフ増加に伴う生産性・効率性の低下等により、前連結会計年度まで2期連続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、前連結会計年度の損失額に重要性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。

当連結会計年度においても、「水まわりサービス事業」において前連結会計年度から続く新人サービススタッフ増加に伴う生産性・効率性の低下について改善途上であることに加え、行政処分を受けた影響により事業を中断し「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの入電数が大きく落ち込み、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。なお、詳細については、後記「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載のとおりです。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、感染力の強い変異株の発生等、感染の再拡大が深刻化しており、ワクチン接種も進んではいないものの依然として先行きが不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新設住宅着工戸数の減少が予測されており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあります。

このような環境のもとで、当社グループは、単なる労働集約型の水道屋ではなく「Re：ブランディング」された水道屋へなるべくサービスやマネタイズの強化に注力いたしました。従来の「水まわり緊急修理サービス事業」から報告セグメントの名称を変更した「水まわりサービス事業」におきましては、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受けたことに伴い業務を中断し、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルである「水まわりサービス支援事業」に移行しております。また、特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する取引状況の分析・検討をするための外部弁護士等による調査を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,260,310千円（前年同期比12.7%減）となりました。営業損失は499,631千円（前年同期は446,972千円の営業損失）、経常損失は516,441千円（前年同期は440,708千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は、投資有価証券売却益42,357千円、特別調査費用等137,543千円の計上等により549,878千円（前年同期は645,130千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントに「水まわりサービス支援事業」を追加しております。

また、当連結会計年度において、従来「水まわり緊急修理サービス事業」としていた報告セグメントの名称を「水まわりサービス事業」に変更しております。

##### ・水まわりサービス事業

サービススタッフへの教育体制を見直し生産性、効率性の向上を進めてまいりましたが、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受け業務を中断しており、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行しております。

以上の結果、当事業の売上高は2,398,850千円（前年同期比54.3%減）、営業損失は83,368千円（前年同期は229,392千円の営業損失）となりました。

##### ・水まわりサービス支援事業

2021年8月よりコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルをスタートいたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1,556,083千円、営業損失は384,669千円となりました。

##### ・広告メディア事業

生活救急サービスを検索できるポータルサイト「E P A R K 暮らしのレスキュー」のユニークユーザー数増加や加盟店募集に注力いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は382,438千円（前年同期比152.5%増）、営業損失は82,747千円（前年同期は234,870千円の営業損失）となりました。

##### ・ミネラルウォーター事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、ホテルや大学への販売が低調に推移いたしました。一方、備蓄用の保存水の販売は好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は870,941千円（前年同期比49.7%増）、営業利益は54,322千円（前年同期比118.5%増）となりました。

・フィットネス事業

健康志向の高まりを背景に水まわりサービス事業で培った「サービス力」を活かしてパーソナルトレーニングジムを2店舗運営しております。

以上の結果、当事業の売上高は51,996千円（前年同期比7.4%増）、営業損失は3,158千円（前年同期は7,577千円の営業損失）となりました。

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ573,906千円減少し2,113,799千円となりました。これは主に、現金及び預金が345,474千円、のれんが182,022千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ19,742千円減少し1,658,273千円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債が180,000千円増加したものの、未払金が192,459千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ554,163千円減少し455,526千円となりました。これは主に、第三者割当による新株式発行により資本金が35,490千円、資本準備金が35,490千円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ345,476千円減少し441,193千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は434,737千円となりました。これは主に、減価償却費を78,738千円計上、のれん償却額を182,022千円計上、その他流動負債の増加122,428千円が生じたものの、税金等調整前当期純損失を590,481千円計上、未払金の減少192,450千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は42,819千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入42,859千円が生じたものの、有形固定資産の取得による支出44,440千円、差入保証金の差入による支出31,015千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得た資金は132,080千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出183,019千円が生じたものの、長期借入れによる収入200,000千円、社債の発行による収入180,000千円が生じたことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金と設備投資等に資金を充当しております。当社グループは事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注実績と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
水まわりサービス事業	2,398,850	45.7
水まわりサービス支援事業	1,556,083	
広告メディア事業	382,438	252.5
ミネラルウォーター事業	870,941	149.7
フィットネス事業	51,996	107.4
合計	5,260,310	87.3

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ROY株式会社	5,942	0.1	1,537,823	29.2

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ765,021千円減少し、5,260,310千円となりました。これは主に、水まわりサービス事業において、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受け業務を中断し、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店のスタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行したことによるものであります。

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ533,970千円減少し、2,903,579千円となりました。

この結果、売上総利益は2,356,730千円となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ178,393円減少し、2,856,361千円となりました。これは主に、販売手数料が213,164千円増加したものの、広告宣伝費が352,948千円減少したことによるものであります。

この結果、営業損失は499,631千円となりました。

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ13,830千円減少し、4,312千円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ9,244千円増加し、21,122千円となりました。

この結果、経常損失は516,441千円となりました。

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ63,558千円増加し、63,578千円となりました。これは、固定資産売却益を21,220千円、投資有価証券売却益を42,357千円計上したことによるものであります。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ130,568千円減少し、137,618千円となりました。これは主に、特別調査費用等を137,543千円計上したことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は549,878千円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	業務提携基本契約	2005年12月1日	水まわりの修繕・工事、および関連業務に係る業務提携	2005年12月1日から2006年11月30日まで以降、1年毎の自動更新
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	商品売買基本契約	2008年1月30日	設備器具の仕入契約	2008年1月30日から2008年3月31日まで以降、1年毎の自動更新
株式会社ケイ・エフ・ジー	商品売買基本契約	2012年3月1日	天然水の仕入契約	2012年3月1日から2013年2月28日まで以降、1年毎の自動更新
ROY株式会社	加盟店契約	2021年8月17日	駆けつけ領域に関する業務紹介等	2021年8月17日から2022年8月16日まで以降、1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は77,389千円であり、その主なものは、東京本社の増設41,608千円であり  
ます。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
広島本社 (広島県広島市中区)	水まわりサービス 支援事業 全社	事務所				4,103	4,103	20
東京本社 (東京都千代田区)	水まわりサービス 支援事業 ミネラルウォーター事業 全社	事務所	34,352	815		10,119	45,287	64
横浜コールセンター (神奈川県横浜市西区)	水まわりサービス 支援事業	コールセンター	0			407	407	9
サービススタッフ	水まわりサービス 支援事業	営業用車両等		6,213	99,585		105,798	12

- (注) 1. 現在休止中の資産はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 広島本社及び東京本社並びに横浜コールセンターの建物は賃借しております。  
4. 営業用車両等は全国に点在しており、個別に記載することが困難であるため、「サービススタッフ」としてまとめて記載しております。

### (2) 国内子会社

連結子会社(株式会社E P A R K ぐらしのレスキュー、株式会社アーム)は、重要な設備を有しておりませんが、記載を省略しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月31日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,172,600	2,172,600	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	2,172,600	2,172,600	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2022年2月28日発行)	
決議年月日	2022年2月10日
新株予約権の数(個)	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 355,029 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	507 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年3月1日～2024年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 507 資本組入額 253.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(千円)	180,000

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は払込金額と同額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「転換価額」という。)は、当初、金507円(以下「当初転換価額」という。)とする。

ただし、当初転換価額は、本欄の規定に従って調整されるものとする。

本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、下記「4.償還の方法」の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。

(2) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債発行後、本号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(a) 当社普通株式を新たに交付する場合

時価（本号（b）に定義される。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、本号（b）の場合、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）には、調整後の転換価額は、（i）払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、（ii）かかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式分割又は株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

株式分割又は株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合には、調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てのための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

(c) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付することができる取得請求権付株式等を発行する場合等

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行する場合（但し、株主総会若しくは当社取締役会の決議（当該各決議に基づき策定されたストックオプション・プラン（名称の如何は問わない。）を含む。）に基づく当社の取締役等に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合を除く。）。なお、新株予約権無償割当て（新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償発行したもものとして本(c)を適用する。

調整後の転換価額は、上記の発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが発行当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

但し、（i）本(c)に定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行であり、かつその旨を、当社が公表のうえ本新株予約権付社債権者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得又は当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出してこれを適用し、（ii）本(c)に定める取得請求権付株式等がその発行時点においてその行使時において当社に払い込み若しくは支払うべき対価（以下「転換・行使対価」という。）が確定していないときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えに払い込み又は支払うべき転換・行使対価が確定した日（以下「転換・行使対価確定日」という。）の翌日以降、転換・行使対価確定日において発行済みの全ての取得請求権付株式等に基づく取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(d) 権利の割当てのための基準日が設定され、かつ当該基準日以降の当社の機関による承認を条件としている場合

上記(a)から(c)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関による承認を条件としているときは、上記(a)から(c)までの定めにかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日（同日を含む。）までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付株式数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りにおいては、転換価額の調整は行わない。

ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の「調整前転換価額」に代えて、調整前転換価額から当該差額を加算又は控除した額を使用する。

#### 転換価額の調整に係る計算

- (a) 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
- (b) 転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後の転換価額が初めて適用される日（ただし、本号(d)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (c) 転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、(i)当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日、また、(ii)かかる基準日がない場合には、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。
- (d) 本号(b)の場合には、転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

その他の転換価額の調整が必要となる場合

本号の(a)から(d)までに掲げる場合のほか、次の(a)から(c)までに掲げるいずれかの場合には、当社は、それぞれ必要な転換価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とする場合
- (b) その他当社の発行済普通株式総数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合
- (c) 転換価額を調整すべき2つ以上の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価について、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合

転換価額調整する場合の通知

本号に定めるところにより転換価額の調整を行う場合には、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日（同日を含む。）までに本社債権者に通知する。

ただし、本号(b)に規定される株式分割の場合その他適用の日の前日（同日を含む。）までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 当社が、組織再編行為を行う場合には、下記「4.償還の方法」(2)(a)( )に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対し、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、次のアからケまでに定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。

この場合、組織再編行為の効力発生日に、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は承継新株予約権の所持人となるものとし、本発行要項の本新株予約権に関する規定は、承継新株予約権について準用する。

ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、吸収分割契約又は新設分割計画において、その効力発生日の直前における本新株予約権者に対して本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付する旨を定めた場合に限るものとする。

#### (1) 承継新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権1個につき1個とする。

#### (2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数の算出方法

承継新株予約権の目的たる株式の種類は、承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる株式の数の算出方法は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の定めに従うほか、次の定めに従う。なお、転換価額は「本新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項と同様の調整に服する。

#### (a) 組織再編行為が合併、株式交換又は株式移転の場合

(i) 当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する組織再編相手会社承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

( ) また、当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等組織再編相手会社の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等組織再編相手会社の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

#### (b) 組織再編行為が合併、株式交換、株式移転又は株式交付以外の場合

当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- (3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又は算定方法  
承継新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。  
承継会社等の承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、下記「4.償還の方法」の規定にかかわらず、承継新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
- (4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）  
当該組織再編行為の効力発生日又は承継新株予約権が本新株予約権の所持人に交付された日のいずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の満了日（同日を含む。）までとし、「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する
- (5) 承継新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じる。
- (6) 承継新株予約権の取得条項  
定めない。
- (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じる。
- (8) 組織再編行為が生じた場合  
下記「4.償還の方法」(2)(a)( )の定めに従うほか、本号に準じて決定する。
- (9) その他  
承継新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本新株予約権付社債と同様の新株予約権付社債に付された承継新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

#### 4. 償還の方法

- (1) 償還金額  
各社債の金額100円につき金100円
- (2) 社債の償還方法及び期限  
満期償還  
本社債の元金は、2024年2月29日（以下「満期償還期日」という。）に、額面100円につき金100円で、本社債の総額を償還する。  
但し、償還期限が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日に繰り上げる。  
繰上償還
- (a) 繰上償還請求  
当社は、本号の規定にかかわらず、本新株予約権付社債の割当日以降、本号イに定める各事由（以下「強制繰上償還事由」という。）が発生した場合には、本号イに定めたとおり繰上償還しなければならない。
- (b) 強制繰上償還事由  
( ) 組織再編行為が承認され、承継会社等の普通株式が上場廃止される場合  
組織再編行為（以下に定義する。）が当社の株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合。かかる承認又は決議がなされた日を、以下「組織再編行為承認日」という。）において、承継会社等（以下に定義する。）の普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されない場合には、当社は償還予定日（当該組織再編行為の効力発生日の前の日とする。）を指定の上、本新株予約権付社債権者に対して当該償還予定日の30日前までに通知するものとし、当該通知の日から当該償還予定日（同日を含む。）までの間に本社債の社債権者から請求があったときは、当該償還予定日に、残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を本社債の金額100円につき金100円で償還する。  
「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が当社を株式交付子会社（会社法施行規則第4条の2に規定するものをいう。）とするために当社の発行済株式の全部若しくは一部を取得することを内容とする株式交付計画の作成、又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本新株予約権付社債に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。  
「承継会社等」とは、組織再編行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社、株式交付親会社又はその他の日本法上の会社組織再編手続におけるこれらに相当する会社のいずれかであって、本新株予約権付社債に基づく当社の義務を引き受けるものをいう。

( ) 上場廃止等が見込まれる場合

イ. 本新株予約権付社債権者は、当社普通株式について、上場廃止事由等（以下に定義する。）が生じた場合、又は株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）による監理銘柄への指定がなされた場合には、当社は償還予定日を指定の上、本新株予約権付社債権者に対して当該償還予定日の30日前までに通知するものとし、当該通知の日から当該償還予定日（同日を含む。）までの間に本社債の社債権者から請求があったときは、当該償還予定日に、残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を本社債の金額100円につき金100円で償還する。

「上場廃止事由等」とは以下の事由をいう。

当社又はその企業集団に、東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社が本新株予約権付社債の払込期日以降にその事業年度の末日現在における財務諸表又は連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6か月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合。

ロ. 当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し（但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。）、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して実務上可能な限り速やかに（但し、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日（当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下、同じ。）から14日以内に）、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還予定日として指定して通知するものとし、当該通知の日から当該償還予定日（同日を含む。）までの間に本社債の社債権者からの請求があったときは、当該償還予定日に、残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を本社債の金額100円につき金100円で償還する。

上記にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日後に、組織再編行為が行われ又はスクイーズアウト事由（下記( )に定義する。）が発生する予定である旨を公表したときは、本社債の社債権者は、本( )記載のほか、前記( )又は下記( )の定めに従い本新株予約権付社債の償還を請求することができる。

( ) 上場廃止等が見込まれる場合

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価と引換えに取得することを承認する旨の当社の株主総会の決議が為された場合、当社の特別支配株主（会社法第179条第1項に定義される。）による当社の他の株主（当社を除く。）に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合、又は上場廃止を伴い又は上場廃止が見込まれる当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合（以下「スクイーズアウト事由」という。）、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに（但し、当該スクイーズアウト事由の発生日から14日以内に）、償還予定日を指定して通知するものとし、（かかる償還予定日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日又は効力発生日より前の日、かつ当該通知の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。）、当該通知の日から当該償還予定日（同日を含む。）までの間に本社債の社債権者からの請求があったときは、当該償還予定日に、残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を本社債の金額100円につき金100円で償還する。

( ) 転換価額調整事由が生じた場合

「2. 新株予約権の行使時の払込金額」(2) の(a)から(d)までに掲げる場合又は同項の(a)から(c)までに掲げるいずれかの事由が発生した場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに（但し、当該事由の発生日から14日以内に）、償還予定日を指定した上で通知するものとし（かかる償還予定日は、当該通知の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。）、当該通知の日から当該償還予定日（同日を含む。）までの間に本社債の社債権者からの請求があったときは、当該償還予定日に、残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を本社債の金額100円につき金100円で償還する。

買入消却

(a) 当社は、本新株予約権付社債の割当日の翌日以降いつでも、各社債権者との合意により、本新株予約権付社債の全部又は一部を本社債の額面100円につき金100円で取得することができる。ただし、本社債又は本新株予約権のみを取得することはできない。

(b) 当社が本号に基づき買い入れた本新株予約権付社債に係る本社債を消却した場合、当該本社債に付された本新株予約権は同時に消滅するものとする。

繰上償還又は買入消却時の支払額

(a) 利払日欄に定める第1回利払日（同日を含む。）までに繰上償還又は買入消却される本社債については、繰上償還手数料又は買入消却手数料として、繰上償還期日に繰上償還され又は買入消却日に買入消却される本社債の額面100円につき3.0%を乗じた額を当該社債権者に支払う。

(b) 利払日欄に定める第1回利払日後、満期償還期日（同日を含まない。）までに繰上償還又は買入消却される本社債については、繰上償還手数料又は買入消却手数料として、繰上償還期日に繰上償還され又は買入消却日に買入消却される本社債の額面100円につき3.0%を乗じた額を当該社債権者に支払う。

銀行営業日

本項に定める償還期日又は買入すべき日が銀行休業日（銀行法第15条第1項に定める「銀行の休日」をいい、銀行休業日以外の日を「銀行営業日」という。）に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月4日 (注)2	27,200	1,951,200	19,828	273,768	19,828	193,768
2018年1月23日 (注)1	80,000	2,031,200	4,800	278,568	4,800	198,568
2018年7月4日 (注)3	1,400	2,032,600	1,740	280,309	1,740	200,309
2022年2月28日 (注)4	140,000	2,172,600	35,490	315,799	35,490	235,799

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものであります。  
発行価格 1,458円  
資本組入額 729円  
割当先 取締役5名  
3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものであります。  
発行価格 2,487円  
資本組入額 1,243.5円  
割当先 取締役1名  
4. 有償第三者割当  
発行価格 507円  
資本組入額 253.5円  
割当先 ジャパンバストレスキューシステム株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	13	14	9	1	566	604	
所有株式数 (単元)		59	715	6,107	81	1	14,756	21,719	700
所有株式数 の割合(%)		0.27	3.29	28.12	0.37	0.01	67.94	100.00	

(注) 自己株式36,316株は、「個人その他」に363単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
大垣内 剛	広島県広島市中区	893,900	41.8
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	504,400	23.6
大垣内 好江	大阪府大阪市西区	125,000	5.9
アクアライン従業員持株会	広島県広島市中区上八丁堀8番8号	82,200	3.8
株式会社ポイントラグ	東京都渋谷区渋谷二丁目10番9号	33,300	1.6
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	30,100	1.4
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	22,000	1.0
有限会社ヒロ・コーポレーション	神奈川県横浜市都筑区北山田六丁目12番15号	20,000	0.9
株式会社スマートソーシング・ジャパン	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	19,000	0.9
谷上 淳子	神奈川県横浜市中区	18,200	0.9
計		1,748,100	81.8

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったジャパンベストレスキューシステム株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,135,600	21,356	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,172,600		
総株主の議決権		21,356	

## 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号	36,300		36,300	1.7
計		36,300		36,300	1.7

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	36,316		36,316	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めており、今後については経営成績や財政状態等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。この剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

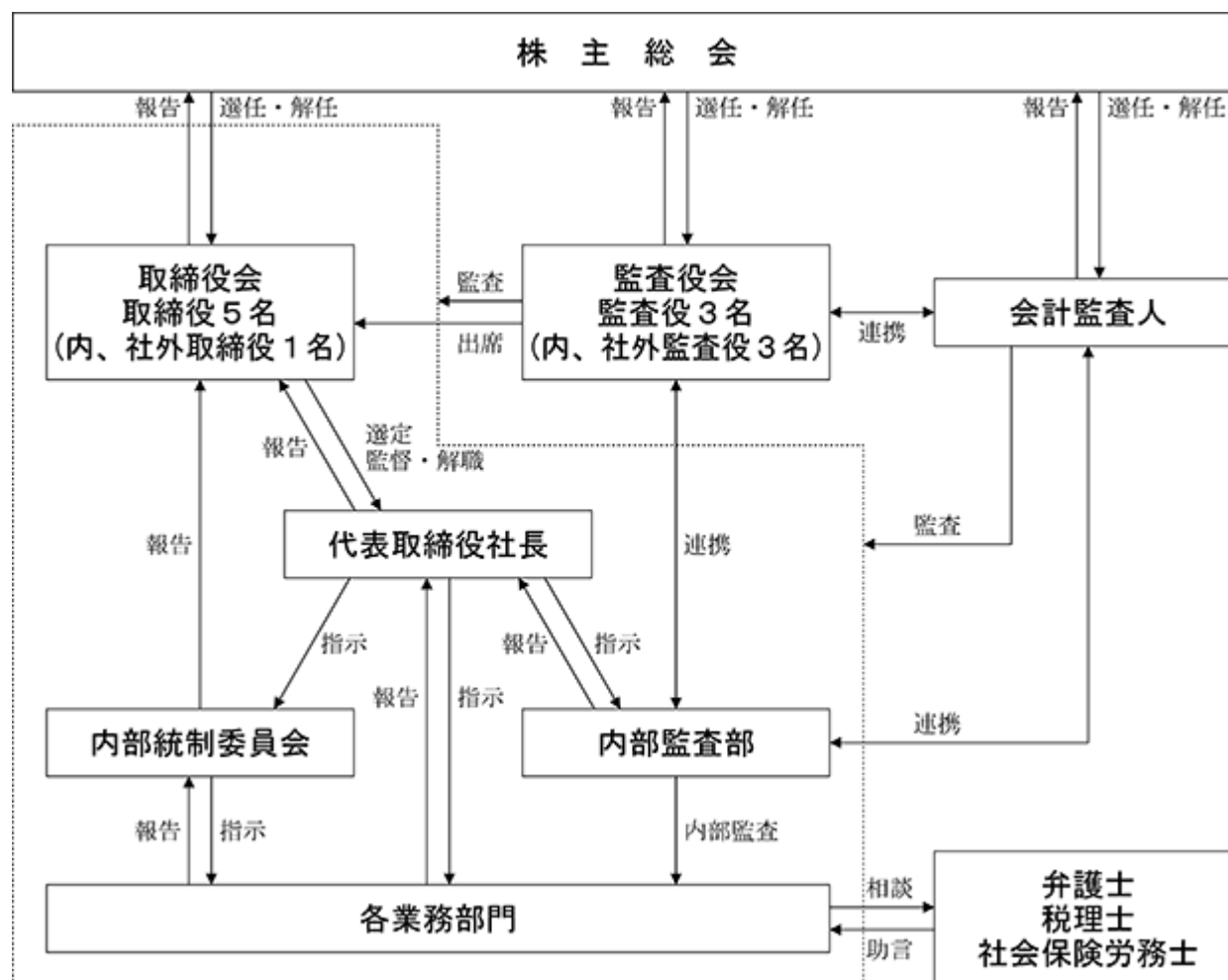
当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。

その実現を図っていくために、当社では、全役職員がそれぞれの役割を理解し法令遵守のもと適切に事業活動に取り組み、取締役会、監査役会及び内部統制委員会を中心として、活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．当社の企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### < 取締役会 >

当社の取締役会は、社外取締役 1 名を含む取締役 5 名で構成されております。定例取締役会を、原則として毎月 1 回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催し、迅速な経営上の意思決定が行える体制をとっております。取締役会には、取締役 5 名のほか監査役 3 名が出席し、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、業務の進捗状況の報告を行っております。

各取締役の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

#### < 監査役会 >

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。定例監査役会を、原則として毎月1回開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて開催し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。また、代表取締役社長との定期的な面談を通じて、経営方針等を把握するとともに、監査役監査において発見された重要事項等を伝達することによって、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めております。

各監査役の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

#### < 内部統制委員会 >

当社はガバナンス体制の強化を推進するため、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、委員長以下14名を配置しております。委員会は、必要に応じて開催し、財務報告の信頼性、資産の保全、法令遵守、業務の有効性・効率性、リスクマネジメント、情報セキュリティ及びIT統制に関して協議を行い、当社の全社的な内部統制の評価・向上に取り組んでおります。

また、コンプライアンスに係る機能を強化するため、外部の弁護士及び社外役員並びに担当役員・各部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。同委員会は、問題事象の対処方針などについて、執行部門に対して必要に応じ直接指導、助言し内部統制委員会に定期的に報告を行います。また、当社グループのコンプライアンスの推進状況について、「コンプライアンス・法務室」から報告を受け、コンプライアンス委員会から、執行部門に対して指導、助言を行います。加えて、内部統制委員会に報告します。

なお、重要な事案について「コンプライアンス委員会」にて事前協議のうえ、内部統制委員会で審議、取締役会で決定しています。

#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置しております。取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役及び監査役会により、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。また、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任し、外部視点からの経営監督機能は有効に機能できると判断し、適正なコーポレート・ガバナンス体制が構築できると考え、本体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。

##### 1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守して、職務を遂行するために、コンプライアンス体制を構築し、推進するため「コンプライアンス規程」「倫理規程」を制定する。
- ・代表取締役社長指揮のもと、担当取締役を任命し、横断的なコンプライアンス体制推進の総責任者として、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、総務部が取締役、使用人の教育を行う。
- ・取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、担当取締役から、状況報告を受け、さらなる推進を図る。
- ・コンプライアンス違反につながる行為等を抑止するため、「公益通報取扱規程」を定め、外部の弁護士および社内相談窓口を設置する。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行にかかる情報(株主総会議事録、取締役会議事録、取締役会稟議書兼報告書、契約書等)の保存は「文書管理規程」に基づき、適切に保存管理を行う。
- ・取締役および監査役は常時上記の文書を閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・取締役会は、当社の経営に係るあらゆる損失に対応すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最低限にとどめる。会社の経営リスクに対して適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運営されるように改善を図る。
  - ・取締役は、担当職務の執行に必要なリスクの把握、分析および評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。「組織規程」に定められた部長以上の職位を有するものは、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析および評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメントを監督し、定期的に見直す。
  - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置又は対応者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
  - ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」に基づきこれを執行する。
5. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社を担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行う。
  - ・監査役は、内部監査部門と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置く。
  - ・監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。
7. 当社および関係会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況および内部体制に関する報告を行う。
  - ・当社および関係会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
  - ・当社および関係会社の取締役および使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
  - ・監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人の説明を求めることができる。
8. その他監査役を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・代表取締役社長と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
  - ・監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
  - ・監査役を補助する使用人については、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。
9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等
  - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、「反社会的勢力対策規程」を定め所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月1回取締役会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議しております。会社を取り巻くあらゆるリスクを洗い出し分析するために、内部監査部及び内部統制委員会が中心となり、事業上のリスク分析を定期的を実施するとともに、必要に応じ顧問弁護士等との連携も図っております。また、「コンプライアンス規程」「倫理規程」により、役職員の法令遵守に対する意識の向上を図るとともに、「公益通報取扱規程」において内部通報制度を定め、社外の顧問弁護士の助言や指導のもと、不祥事の未然防止を図る体制を整えております。

#### ハ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ホ．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額当社が負担しております。

#### ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### 1．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### 2．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

##### 3．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主及び二親等以内の親族との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりません。当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般株主との利益相反を回避するという原則に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡にかかわらず、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、決定することとしております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大垣内 剛	1973年6月14日生	1995年11月 有限会社アクアライン(現株式会社アクアライン)設立 代表取締役社長(現任) 2020年5月 株式会社E P A R K からのレスキュー取締役(現任)	(注) 3	893,900
取締役 加盟店営業部長	谷上 淳子	1972年12月12日生	1999年1月 ココラホーム有限会社入社 2000年1月 株式会社ジオン入社 2000年9月 当社入社 2007年11月 業務部長 2008年10月 営業部長 2011年5月 取締役営業部長 2021年12月 取締役加盟店営業部長(現任)	(注) 3	18,200
取締役 経営企画部長	加藤 伸克	1973年9月12日生	1997年10月 株式会社クラシアン入社 2002年8月 株式会社ワールドメンテ(現当社)入社 2008年3月 営業企画部課長 2009年7月 業務部長 2011年5月 法人営業部長 2015年4月 経営企画部長 2018年5月 取締役経営企画部長(現任)	(注) 3	15,200
取締役 ミネラルウォーター 事業部長	山本 寿樹	1959年10月3日生	1983年4月 合同酒精株式会社(現オエノンホールディングス株式会社)入社 1988年9月 大王製紙株式会社入社 2002年4月 株式会社オフテクス入社 執行役員 東京支社長 2005年3月 株式会社シーテック(現アプト入社) 取締役営業部長 2009年8月 株式会社N X 入社 営業部長 2011年4月 当社入社 2015年4月 法人営業部長 2019年3月 ミネラルウォーター事業部長 2021年5月 取締役ミネラルウォーター事業部長(現任)	(注) 3	1,000
取締役	小森 光嘉 (注) 1	1970年10月31日生	1993年3月 東京大学理学部卒業 1997年3月 東京大学文学部卒業 2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 石寄・山中総合法律事務所入所 2018年1月 同事務所パートナー弁護士就任(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	大江 隆 (注) 2	1949年1月17日生	1973年4月 大和証券株式会社入社 2009年5月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	石井 睦子 (注) 2	1955年1月27日生	1990年4月 石井睦子税理士事務所開所 1997年2月 株式会社いしい事務所代表取締役社長(現任) 2008年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	500
監査役	小野 博 (注) 2	1944年7月28日生	1968年3月 日本生命保険相互会社入社 1998年11月 株式会社イー・アール・エス代表取締役副社長 2002年6月 応用リソースマネジメント株式会社代表取締役社長 2008年8月 当社監査役(現任)	(注) 4	2,000
計					930,800

- (注) 1. 取締役小森光嘉は、社外取締役であります。  
2. 監査役大江隆、石井睦子及び小野博は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2022年5月31日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2019年5月30日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名選任しております。社外取締役の小森光嘉と当社との間に重要な人的関係、取引関係はなく、公正な第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。

当社は、社外監査役を3名選任しております。社外監査役である大江隆、石井睦子及び小野博との間に重要な人的関係、取引関係はなく第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。なお、石井睦子は当社株式を500株(0.02%)、小野博は当社株式を2,000株(0.09%)保有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役又は社外監査役として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する助言を積極的に行っております。

社外常勤監査役は内部監査担当者より必要に応じて内部監査結果について報告を受けるなど、適時に意見交換することにより連携を図っております。また、会計監査人より会計監査の内容について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役3名(うち1名は常勤監査役)で構成され、常勤監査役を中心に、非常勤監査役も業務を分担し、監査計画に沿って監査を実施しております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役の職務の執行状況を常に監査できる体制にあります。内部監査部は、代表取締役社長に監査の状況を報告し、監査役会との業務執行を適宜連携しております。

当事業年度において当社は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大江 隆	18回	18回
石井 睦子	18回	18回
小野 博	18回	18回

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の作成、監査実施結果の報告と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬等の同意に係る事項、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会出席のほか、会計監査人、内部監査部とも定期、不定期に監査内容に関する情報交換を実施し、その内容を他の社外監査役と共有しております。

#### 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査部を設置し、内部監査担当2名(専任1名)を配置しております。内部監査部は「内部監査規程」に基づき監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施しております。内部監査担当者は、監査結果の報告を代表取締役社長に行い、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を行っております。

内部監査部及び監査役会は、毎月1回開催の定期会合を通じて活動状況の報告、意見交換を行いそれぞれが連携しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。会計監査人と監査役、内部監査部において原則四半期に1度定例会議を設定し、情報の共有に努め、必要に応じて意見交換を行うなど連携を図っております。

## 会計監査の状況

### イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ロ．継続監査期間

2014年2月期以降の9年間

### ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中原晃生

指定有限責任社員 業務執行社員 下平雅和

### 二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士試験合格者等 5名

その他 5名

### ホ．監査法人の選定方法と理由

監査法人の選定に際しては、独立性・品質管理体制・専門性を有すること、審査体制が整備されていること、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して監査品質、品質管理、独立性について総合的に評価を行っております。

### ト．監査法人の異動

当社は、2022年5月31日開催の第27回定時株主総会において、次の通り監査法人を異動しております。

第27期（自 2022年3月1日 至 2022年2月28日 連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第28期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日 連結・個別） 監査法人やまぶき

なお、臨時報告書（2022年5月10日提出）に記載した事項は次の通りです。

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 監査法人やまぶき

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当該異動の年月日

2022年5月31日（第27回定時株主総会開催日）

#### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年6月23日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年5月31日開催予定の第27期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、2021年12月3日付けの「第三者委員会の調査報告受領に関するお知らせ」にて公表した第三者委員会の調査結果を踏まえ、2021年12月15日付け「再発防止策の策定及び新たな事業開始に関するお知らせ」にて公表した再発防止策に基づきコンプライアンス体制の構築・強化及び事業モデルの再考を視野に入れた改革等を進めている最中であります。

このような状況において、有限責任監査法人トーマツの継続監査期間が長期にわたっていること、かつ、監査費用等が増加傾向にあることを踏まえ、当社の事業規模に適した監査対応、監査報酬の相当性等について検討した結果、監査法人やまぶきを新たな会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		65,000	2,000
連結子会社				
計	31,000		65,000	2,000

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用による会計方針等の検討に関する助言等であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬見積りの算出根拠について総合的に勘案し、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会で承認された取締役、監査役それぞれの報酬総額の範囲内において、取締役会又は監査役会において決定しております。取締役の報酬は、各取締役の担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し取締役会から一任された代表取締役社長が決定しております。監査役の報酬は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の協議のうえ決定しております。当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額については、2010年5月29日開催の第15期定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議されております。監査役の報酬限度額については、2017年5月30日開催の第22期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

なお、当事業年度においては、2022年5月31日開催の取締役会において代表取締役社長の太垣内剛に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。同氏に委任した理由は、創業から経営のトップに就任しておりすべての取締役に對し客観的な評価を下すことができると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	役員特別 功労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,039	63,039				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外取締役	3,600	3,600				1
社外監査役	9,840	9,840				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の構築・維持・強化、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有する株式については、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証しております。

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)メディロム		40,000 52,312	取引関係の構築を通じて当社の中長期的な企業価値向上のため保有しておりましたが、売却しております。	無

ハ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,324
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	42,859

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読するとともに、監査法人等外部機関が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	896,669	551,194
売掛金	429,484	329,756
商品及び製品	16,098	12,594
原材料及び貯蔵品	186,995	168,607
前払費用	26,730	23,685
その他	6,625	80,464
貸倒引当金	261	722
流動資産合計	1,562,342	1,165,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,299	85,928
減価償却累計額及び減損損失累計額	53,045	51,468
建物（純額）	253	34,460
車両運搬具	140,169	66,978
減価償却累計額及び減損損失累計額	116,994	59,950
車両運搬具（純額）	23,174	7,028
リース資産	441,523	398,870
減価償却累計額及び減損損失累計額	325,037	299,285
リース資産（純額）	116,486	99,585
その他	72,355	74,390
減価償却累計額及び減損損失累計額	72,340	67,924
その他（純額）	15	6,465
有形固定資産合計	139,930	147,540
無形固定資産		
のれん	728,284	546,262
ソフトウェア	19,982	22,001
その他	83,989	64,184
無形固定資産合計	832,256	632,448
投資その他の資産		
投資有価証券	1 54,637	1 1,324
差入保証金	82,515	105,749
その他	25,421	70,981
貸倒引当金	9,397	9,824
投資その他の資産合計	153,176	168,230
固定資産合計	1,125,363	948,219
資産合計	2,687,706	2,113,799



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	103,567	106,878
短期借入金	2 86,600	2 40,000
1年内返済予定の長期借入金	162,997	186,792
リース債務	84,580	80,735
未払金	457,000	264,540
未払法人税等	597	2,992
預り金	37,325	164,214
工事補償引当金	1,520	8,911
その他	40,845	9,410
流動負債合計	975,034	864,475
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債		180,000
長期借入金	456,594	449,780
リース債務	206,228	143,785
繰延税金負債	40,158	20,233
固定負債合計	702,981	793,798
負債合計	1,678,016	1,658,273
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	280,309	315,799
資本剰余金	200,309	235,799
利益剰余金	32,854	517,024
自己株式	23,393	23,393
株主資本合計	490,079	11,181
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	38,565	
その他の包括利益累計額合計	38,565	
非支配株主持分	481,044	444,344
純資産合計	1,009,689	455,526
負債純資産合計	2,687,706	2,113,799

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	6,025,332	5,260,310
売上原価	1, 2 3,437,550	1, 2 2,903,579
売上総利益	2,587,782	2,356,730
販売費及び一般管理費	3 3,034,754	3 2,856,361
営業損失( )	446,972	499,631
営業外収益		
受取利息	225	101
受取配当金	6	6
受取手数料		500
保険差益	1,672	382
助成金収入	13,804	2,788
その他	2,433	534
営業外収益合計	18,142	4,312
営業外費用		
支払利息	6,497	7,489
支払手数料	2,157	10,926
支払補償費	2,603	574
その他	620	2,132
営業外費用合計	11,878	21,122
経常損失( )	440,708	516,441
特別利益		
固定資産売却益	4 19	4 21,220
投資有価証券売却益		42,357
特別利益合計	19	63,578
特別損失		
固定資産売却損	5 28	5 75
固定資産除却損	6 488	
減損損失	7 267,670	
特別調査費用等		8 137,543
特別損失合計	268,186	137,618
税金等調整前当期純損失( )	708,874	590,481
法人税、住民税及び事業税	3,099	2,776
法人税等調整額	15,611	6,679
法人税等合計	18,711	3,903
当期純損失( )	727,586	586,577
非支配株主に帰属する当期純損失( )	82,455	36,699
親会社株主に帰属する当期純損失( )	645,130	549,878

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純損失( )	727,586	586,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,565	38,565
その他の包括利益合計	38,565	38,565
包括利益	689,020	625,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	606,564	588,444
非支配株主に係る包括利益	82,455	36,699

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	280,309	200,309	677,984	702	1,157,901				1,157,901
当期変動額									
新株の発行									
親会社株主に帰属する当 期純損失( )			645,130		645,130				645,130
自己株式の取得				22,690	22,690				22,690
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						38,565	38,565	481,044	519,609
当期変動額合計			645,130	22,690	667,820	38,565	38,565	481,044	148,211
当期末残高	280,309	200,309	32,854	23,393	490,079	38,565	38,565	481,044	1,009,689

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	280,309	200,309	32,854	23,393	490,079	38,565	38,565	481,044	1,009,689
当期変動額									
新株の発行	35,490	35,490			70,980				70,980
親会社株主に帰属する当 期純損失( )			549,878		549,878				549,878
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						38,565	38,565	36,699	75,264
当期変動額合計	35,490	35,490	549,878		478,898	38,565	38,565	36,699	554,163
当期末残高	315,799	235,799	517,024	23,393	11,181			444,344	455,526

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	708,874	590,481
減価償却費	149,425	78,738
減損損失	267,670	
のれん償却額	182,071	182,022
貸倒引当金の増減額( は減少)	632	888
工事補償引当金の増減額( は減少)	145	7,390
受取利息及び受取配当金	231	107
助成金収入	13,804	2,788
支払利息	6,497	7,489
有形固定資産売却損益( は益)	8	21,145
投資有価証券売却損益( は益)		42,357
特別調査費用等		137,543
売上債権の増減額( は増加)	63,969	99,728
たな卸資産の増減額( は増加)	43,550	21,891
前払費用の増減額( は増加)	81,999	1,342
その他の流動資産の増減額( は増加)	159,096	70,062
仕入債務の増減額( は減少)	15,058	3,310
未払金の増減額( は減少)	132,996	192,450
その他の流動負債の増減額( は減少)		122,428
その他	15,581	32,699
小計	149,368	292,001
利息及び配当金の受取額	231	107
助成金の受取額	13,804	2,788
利息の支払額	6,496	7,707
特別調査費用等の支払額		137,543
法人税等の支払額	2,502	381
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,405	434,737
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	110,000	1
有形固定資産の取得による支出	16,030	44,440
有形固定資産の売却による収入	20	29,971
無形固定資産の取得による支出	24,200	8,023
短期貸付けによる支出	6,884	606
短期貸付金の回収による収入	6,969	1,288
長期貸付けによる支出	1,900	2,250
長期貸付金の回収による収入	2,285	2,008
投資有価証券の売却による収入		42,859
差入保証金の差入による支出	3,758	31,015
差入保証金の回収による収入	5,143	7,782
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	536,499
その他	1,001	40,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	685,856	42,819

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	86,600	46,600
長期借入れによる収入	700,000	200,000
長期借入金の返済による支出	106,659	183,019
社債の発行による収入		180,000
株式の発行による収入		70,980
自己株式の取得による支出	22,690	
配当金の支払額	16	9
リース債務の返済による支出	68,848	89,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	588,384	132,080
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	56,934	345,476
現金及び現金同等物の期首残高	729,735	786,669
現金及び現金同等物の期末残高	1 786,669	1 441,193

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、「水まわりサービス事業」において業務提携先からの入電減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による入電減少、新人サービススタッフ増加に伴う生産性・効率性の低下等により、前連結会計年度まで2期連続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、前連結会計年度の損失額に重要性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。

当連結会計年度においても、「水まわりサービス事業」において前連結会計年度から続く新人サービススタッフ増加に伴う生産性・効率性の低下について改善途上であることに加え、行政処分を受けた影響により事業を中断し「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの入電数が大きく落ち込み、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を図ってまいります。

#### 1. 事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行いたしました。当社は創業27年のノウハウを活かし加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、加盟店営業部の設置やコンプライアンス・法務セクションを創設する等コンプライアンス体制を構築いたします。合わせて、当社グループ全体の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。

なお、現在業務を中断しております「水まわりサービス事業」につきましても、従前の訪問販売とは異なる通信販売方式のもと、コンプライアンス体制が十分整った事が確認できた場合には再開予定であり、コールセンター業務等加盟店支援業務を行う「水まわりサービス支援事業」とともに、入電数及び工事施工件数の増加に努めてまいります。

#### 2. 資金繰りの安定化

当連結会計年度末において現金及び預金残高は551,194千円であり、2021年8月に金融機関からの借り入れ実行が200,000千円、2022年2月に第三者割当増資による新株の発行が70,980千円及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行が180,000千円あったものの前連結会計年度末に比べ345,474千円減少しております。このような状況の中、メインバンクを中心とした取引金融機関などに対して、資金支援の要請をしております。また、自社保有資産の売却も進める予定です。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社E P A R K ぐらしのレスキュー

株式会社アーム

(2) 非連結子会社名

2社

非連結子会社の名称

株式会社ライフサポート

株式会社そっけつこむ(2021年3月9日付で株式会社WorldMainteから社名変更)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない子会社及び関連会社の名称

2社

株式会社ライフサポート

株式会社株式会社そっけつこむ

持分法非適用会社は、損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、当企業集団の財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、持分法の適用範囲から除外しております。なお、ティ・アイ・エル株式会社は、第三者割当増資に伴う持分比率の低下により関連会社でなくなったため、持分法適用会社の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アームの決算日は4月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
車両運搬具	2～6年
その他	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間(5年)に基づく定額法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 546,262千円

2. (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんは株式会社E P A R K からのレスキューの株式取得に伴い発生したもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。減損損失を認識するかどうかの判定及び現在価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)を整合的に修正し、のれんを含む資産グループの現在の状況や事業計画等を考慮し見積もっております。

3. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業績の将来予測には主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれることになり、将来の業績が予測を下回った場合、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度末において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「差入保証金」(前連結会計年度末82,515千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度末においては区分掲記していません。

前連結会計年度末において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」(前連結会計年度末37,325千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度末においては区分掲記していません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度末において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産売却損益(は益)」(前連結会計年度末8千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度末においては区分掲記していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響による会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が現状以上に悪化せず、消費動向は徐々に回復に進みながらも、翌連結会計年度中は影響が残ることを仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	1,510千円	1,000千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
その他(暗号資産)	千円	40,000千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期借入金	千円	40,000千円

3 当座貸借契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	千円
当座貸越極度額	500,000	400,000
借入実行残高		
差引額	1,000,000	400,000

なお、2022年3月に一部契約を更新しており、2022年3月末の借入未実行残高等は、当座貸越極度額200,000千円、借入実行残高 千円、差引額200,000千円であります。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
	850千円	8,808千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
	1,597千円	1,668千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	486,581千円	133,633千円
販売手数料	1,085,218	1,298,383
給料手当	337,244	371,639
貸倒引当金繰入額	259	1,168
のれん償却額	182,071	182,022

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
車両運搬具	19千円	21,220千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	28千円	75千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
ソフトウェア	158千円	千円
その他	329	
計	488	

7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
水まわり緊急修理サービス事業	建物、車両運搬具、リース資産、ソフトウェア等	広島本社(広島市中区)、東京本社(東京都千代田区)、大阪事務所(大阪市北区)横浜コールセンター(横浜市西区)他	267,670千円

減損損失の認識に至った経緯

保有する水まわり緊急修理サービス事業等に関する固定資産について、今後の事業環境等を踏まえ、収益性が低下したため、減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の金額

建物	35,638千円
車両運搬具	20,899千円
リース資産	147,143千円
その他	24,118千円
ソフトウェア	39,871千円

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に会計管理上の区分を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額にて測定しております。正味売却価額は、買取業者による見積価格を基礎として合理的に算定しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

8 特別調査費用等

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループにおいて、特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する取引状況の分析、検討をするための外部弁護士等による調査及び調査に関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	51,811	9,453
組替調整額		42,357
税効果調整前	51,811	51,811
税効果額	13,245	13,245
その他有価証券評価差額金	38,565	38,565
その他の包括利益合計	38,565	38,565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,032,600			2,032,600
合計	2,032,600			2,032,600

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	269	36,047		36,316

(注) 自己株式の当連結会計年度の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加35,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,034株、単元未満株式の買取による増加13株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,032,600	140,000		2,172,600
合計	2,032,600	140,000		2,172,600

(注) 普通株式の当連結会計年度の増加は、第三者割当による新株の発行による増加140,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	36,316			36,316

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債の新株予約権(2022 年2月28日発行)	普通株式		355,029		355,029	
合計				355,029		355,029	

(注) 1. 新株予約権付社債の会計処理については、一括法によっております。

2. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

(変動事由の概要)

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の発行による増加 355,029株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	896,669千円	551,194千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	110,000	110,001
現金及び現金同等物	786,669	441,193

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社E P A R K からのレスキューを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社E P A R K からのレスキュー株式の取得価額と株式会社E P A R K からのレスキュー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	150,000千円
固定資産	1,000,000
流動負債	
固定負債	
非支配株主持分	563,500
株式の取得価額	586,500
現金及び現金同等物	50,000
差引：取得のための支出	536,499

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1 . ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、差入保証金は、取引先の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期限であります。転換社債型新株予約権付社債、短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	896,669	896,669	
(2) 売掛金	429,484		
貸倒引当金( 1 )	259		
	429,225	429,225	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	52,312	52,312	
(4) 差入保証金	77,385	71,500	5,885
資産計	1,455,592	1,449,707	5,885
(1) 買掛金	103,567	103,567	
(2) 短期借入金	86,600	86,600	
(3) 未払金	457,000	457,000	
(4) 未払法人税等	597	597	
(5) 預り金	37,325	37,325	
(6) 長期借入金( 2 )	619,591	618,910	680
(7) リース債務( 3 )	290,809	288,421	2,387
負債計	1,595,491	1,592,423	3,068

( 1 ) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

( 3 ) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	551,194	551,194	
(2) 売掛金	329,756		
貸倒引当金( 1 )	716		
	329,040	329,040	
(3) 差入保証金	82,195	75,775	6,420
資産計	962,430	956,010	6,420
(1) 買掛金	106,878	106,878	
(2) 短期借入金	40,000	40,000	
(3) 未払金	264,540	264,540	
(4) 未払法人税等	2,992	2,992	
(5) 預り金	164,214	164,214	
(6) 転換社債型新株予約権付社債	180,000	180,000	
(7) 長期借入金( 2 )	636,572	630,790	5,781
(8) リース債務( 3 )	224,520	220,598	3,922
負債計	1,619,718	1,610,015	9,703

( 1 ) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

( 3 ) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

(表示方法の変更)

「差入保証金」及び「預り金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

前連結会計年度(2021年2月28日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 転換社債型新株予約権付社債、(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年2月28日	2022年2月28日
関係会社株式	1,510	1,000
非上場株式	814	1,324
差入保証金	5,130	23,553

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	896,669			
売掛金	429,484			
差入保証金			41,096	36,288
合計	1,326,154		41,096	36,288

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	551,194			
売掛金	329,756			
差入保証金	1,980		40,771	39,443
合計	882,931		40,771	39,443

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	162,997	146,748	146,708	130,068	33,070	
リース債務	84,580	76,194	65,685	48,659	15,689	
合計	247,577	222,942	212,393	178,727	48,759	

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
新株予約権付社債		180,000				
長期借入金	186,792	186,752	170,112	71,447	21,469	
リース債務	80,735	70,266	53,280	20,166	71	
合計	267,527	437,018	223,392	91,613	21,540	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	52,312	501	51,811
小計	52,312	501	51,811
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	814	814	
小計	814	814	
合計	53,127	1,316	51,811

当連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,324	1,324	
小計	1,324	1,324	
合計	1,324	1,324	

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	42,859	42,357	
合計	42,859	42,357	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	456千円	507千円
未払事業税	1,917	1,040
投資有価証券評価損	9,204	9,784
貸倒引当金	2,723	3,150
工事補償引当金	434	2,709
固定資産減損損失	76,553	57,066
税務上の繰越欠損金(注)2	141,284	324,789
その他	1,300	32,474
繰延税金資産小計	233,875	431,522
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	141,284	324,789
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	92,591	106,732
評価性引当額小計(注)1	233,875	431,522
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,245	
顧客関連資産	26,913	20,233
繰延税金負債合計	40,158	20,233
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	40,158	20,233

(注) 1. 評価性引当金の額が197,646千円増加しております。この増加の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金を183,505千円認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						141,284	141,284千円
評価性引当額						141,284	141,284 〃
繰延税金資産						(b)	〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金141,284千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						324,789	324,789千円
評価性引当額						324,789	324,789 〃
繰延税金資産						(b)	〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金324,789千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率 (調整)	29.8%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
住民税均等割等	0.3	0.5
評価性引当額の増減	31.4	29.4
その他	0.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	0.7

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス内容・商品別の事業部及び連結子会社を置き、各事業部及び連結子会社は取り扱うサービス・商品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループはサービス提供形態及び提供商品を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「水まわりサービス事業」、「水まわりサービス支援事業」、「広告メディア事業」、「ミネラルウォーター事業」及び「フィットネス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「水まわりサービス事業」は、水まわりの緊急トラブル修理・対応、水まわり商品の販売・取付、その他修繕工事等を行っております。

「水まわりサービス支援事業」は、水まわりの緊急トラブル修理・対応、水まわり商品の販売・取付、その他修繕工事等のコールセンター業務等加盟店支援業務を行っております。

「広告メディア事業」は、生活サービスサイト「E P A R K 暮らしのレスキュー」の運営、生活救急領域のインターネット広告販売を行っております。

「ミネラルウォーター事業」は、ミネラルウォーターの販売、ウォーターディスペンサーの取り扱いを行っております。

「フィットネス事業」は、パーソナルトレーニングジムの運営をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度に加盟店ビジネスを開始したことにより、「水まわりサービス支援事業」を報告セグメントに追加しております。

なお、当連結会計年度において、従来「水まわり緊急修理サービス事業」としていた報告セグメントの名称を「水まわりサービス事業」に変更しております。セグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。



4. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	水まわり サービス事 業	水まわり サービス支 援事業	広告メディ ア事業	ミネラル ウォーター 事業	フィットネ ス事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	5,243,807		151,474	581,657	48,393	6,025,332		6,025,332
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			23,898	332	158	24,388	24,388	
計	5,243,807		175,372	581,989	48,551	6,049,721	24,388	6,025,332
セグメント利益 又は損失( )	229,392		234,870	24,861	7,577	446,979	6	446,972
その他の項目								
減価償却費	123,320		25,009	828	267	149,425		149,425
のれん償却額			182,071			182,071		182,071

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間取引消去6千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	水まわり サービス事 業	水まわり サービス支 援事業	広告メディ ア事業	ミネラル ウォーター 事業	フィットネ ス事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	2,398,850	1,556,083	382,438	870,941	51,996	5,260,310		5,260,310
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			7,944	380	72	8,397	8,397	
計	2,398,850	1,556,083	390,382	871,322	52,069	5,268,707	8,397	5,260,310
セグメント利益 又は損失( )	83,368	384,669	82,747	54,322	3,158	499,621	9	499,631
その他の項目								
減価償却費	22,235	31,135	24,734	472	160	78,738		78,738
のれん償却額			182,022			182,022		182,022

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間取引消去 9千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ROY株式会社	1,537,823	水まわりサービス支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	水まわりサービス事業	水まわりサービス支援事業	広告メディア事業	ミネラルウォーター事業	フィットネス事業		
減損損失	267,670						267,670

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	水まわりサービス事業	水まわりサービス支援事業	広告メディア事業	ミネラルウォーター事業	フィットネス事業		
当期償却額			182,071				182,071
未償却残高			728,284				728,284

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	水まわりサービス事業	水まわりサービス支援事業	広告メディア事業	ミネラルウォーター事業	フィットネス事業		
当期償却額			182,022				182,022
未償却残高			546,262				546,262

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	ジャパンベスト レスキューシス テム株式会社	愛知県名古屋 市中区	780,363	生活トラブル 解決サービス	(被所有) 直接23.6	水まわりの修繕・ 工事及び関連業務 に係る業務提携	材料の仕入		買掛金	20,481

(注) ジャパンベストレスキューシステム株式会社からの材料の仕入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	264.81円	5.23円
1株当たり当期純損失金額( )	320.81円	275.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

- (注) 1. 2021年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 2022年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,009,689	455,526
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	481,044	444,344
(うち非支配株主持分(千円))	(481,044)	(444,344)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	528,645	11,181
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,996,284	2,136,284

4. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	645,130	549,878
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	645,130	549,878
普通株式の期中平均株式数(株)	2,010,935	1,996,668

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アクアライン	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2	2022年 2月28日		180,000	3.0	無担保社債	2024年 2月29日
合計				180,000			

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
株式会社アクアライン普通株式	無償	507	180,000	180,000	100	自 2022年 3月1日 至 2024年 2月29日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
	180,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	86,600	40,000	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	162,997	186,792	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	84,580	80,735	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	456,594	449,780	0.8	2024年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	206,228	143,785	0.7	2024年～2026年
その他有利子負債				
合計	997,000	901,092		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む。)のうち、73,240千円は無利息であります。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	186,752	170,112	71,447	21,469
リース債務	70,266	53,280	20,166	71

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,597,863	3,081,288	4,110,881	5,260,310
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額( ) (千円)	37,907	116,608	485,929	590,481
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失金額( ) (千円)	26,835	98,521	454,360	549,878
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	13.44	49.35	227.6	275.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	13.44	35.91	178.25	47.81

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	657,100	225,978
売掛金	1 404,262	1 298,550
商品及び製品	15,958	12,487
原材料及び貯蔵品	186,991	168,604
前払費用	25,683	27,283
その他	1 19,827	1 83,691
貸倒引当金	125	537
流動資産合計	1,309,699	816,057
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	34,352
車両運搬具	23,174	7,028
工具、器具及び備品	0	6,465
リース資産	116,486	99,585
有形固定資産合計	139,661	147,432
無形固定資産		
ソフトウェア	1,533	8,164
その他	3,849	4,079
無形固定資産合計	5,383	12,244
投資その他の資産		
投資有価証券	53,127	1,324
関係会社株式	598,974	598,464
出資金	170	170
長期貸付金	5,144	5,144
関係会社長期貸付金	60,000	60,000
従業員に対する長期貸付金	344	618
破産更生債権等	1,522	1,259
長期前払費用	14,400	18,841
差入保証金	81,339	104,573
その他	3,459	2 43,850
貸倒引当金	69,397	69,824
投資その他の資産合計	749,084	764,421
固定資産合計	894,128	924,098
資産合計	2,203,828	1,740,156

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	103,546	106,851
短期借入金	45,000	2 40,000
1年内返済予定の長期借入金	162,997	186,792
リース債務	84,580	80,735
未払金	1 432,692	1 225,901
未払費用	5,545	1,238
未払法人税等	2,645	2,525
未払消費税等	27,003	
前受金	2,268	1,615
預り金	36,832	163,863
工事補償引当金	1,520	8,911
流動負債合計	904,632	818,435
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債		180,000
長期借入金	456,594	449,780
リース債務	206,228	143,785
繰延税金負債	13,245	
固定負債合計	676,068	773,565
負債合計	1,580,701	1,592,000
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	280,309	315,799
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	200,309	235,799
資本剰余金合計	200,309	235,799
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	960	960
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	126,375	381,009
利益剰余金合計	127,335	380,049
自己株式	23,393	23,393
株主資本合計	584,561	148,156
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	38,565	
評価・換算差額等合計	38,565	
純資産合計	623,126	148,156
負債純資産合計	2,203,828	1,740,156



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1 5,855,439	1 4,912,422
売上原価	1 3,317,264	1 2,716,323
売上総利益	2,538,174	2,196,098
販売費及び一般管理費	1, 2 2,813,014	1, 2 2,640,756
営業損失( )	274,839	444,657
営業外収益		
受取利息	1 912	1 1,003
受取配当金	6	6
受取手数料	1 20,625	1 29,000
保険差益	1,672	382
助成金収入	7,854	2,788
その他	685	489
営業外収益合計	31,755	33,670
営業外費用		
支払利息	6,415	7,033
支払手数料	2,157	10,926
支払補償費	2,912	574
その他	300	2,118
営業外費用合計	11,785	20,652
経常損失( )	254,869	431,638
特別利益		
固定資産売却益	19	21,220
投資有価証券売却益		42,357
特別利益合計	19	63,578
特別損失		
固定資産売却損		75
固定資産除却損	488	
減損損失	267,670	
特別調査費用等		3 137,543
特別損失合計	268,158	137,618
税引前当期純損失( )	523,007	505,679
法人税、住民税及び事業税	1,950	1,705
法人税等調整額	22,340	
法人税等合計	24,291	1,705
当期純損失( )	547,298	507,384

## 【売上原価明細書】

## 1. 水まわりサービス事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		888,358	32.0	382,531	30.8
労務費		1,220,262	43.9	556,743	44.9
経費		671,268	24.1	301,452	24.3
水まわりサービス事業売上原価		2,779,889	100.0	1,240,726	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
旅費交通費(千円)	306,980	153,198
減価償却費(千円)	91,628	21,711

## 2. 水まわりサービス支援事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費				352,759	51.7
労務費				17,588	2.6
経費				312,143	45.7
水まわりサービス支援事業売上原価				682,491	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
旅費交通費(千円)		134,644
減価償却費(千円)		27,416

3. その他売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		10,710			15,958		
2. 当期商品仕入高		485,394			728,651		
合計		496,104			744,610		
3. 期末商品たな卸高		15,958	480,146	89.4	12,487	732,122	92.3
その他原価			57,228	10.6	60,982		7.7
その他売上原価			537,374	100.0	793,105		100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	280,309	200,309	200,309	960	673,673	674,633	702	1,154,550	
当期変動額									
新株の発行									
当期純損失( )					547,298	547,298		547,298	
自己株式の取得							22,690	22,690	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計					547,298	547,298	22,690	569,989	
当期末残高	280,309	200,309	200,309	960	126,375	127,335	23,393	584,561	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高			1,154,550
当期変動額			
新株の発行			
当期純損失( )			547,298
自己株式の取得			22,690
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	38,565	38,565	38,565
当期変動額合計	38,565	38,565	531,423
当期末残高	38,565	38,565	623,126

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	280,309	200,309	200,309	960	126,375	127,335	23,393	584,561	
当期変動額									
新株の発行	35,490	35,490	35,490					70,980	
当期純損失( )					507,384	507,384		507,384	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	35,490	35,490	35,490		507,384	507,384		436,404	
当期末残高	315,799	235,799	235,799	960	381,009	380,049	23,393	148,156	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	38,565	38,565	623,126
当期変動額			
新株の発行			70,980
当期純損失( )			507,384
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	38,565	38,565	38,565
当期変動額合計	38,565	38,565	474,970
当期末残高			148,156

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、「水まわりサービス事業」において業務提携先からの入電減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による入電減少、新人サービススタッフ増加に伴う生産性・効率性の低下等により、前事業年度まで2期連続して、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、また、前事業年度の損失額に重要性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。

当事業年度においても、「水まわりサービス事業」において前事業年度から続く新人サービススタッフ増加に伴う生産性・効率性の低下について改善途上であることに加え、行政処分を受けた影響により事業を中断し「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの入電数が大きく落ち込み、引き続き営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を図ってまいります。

#### 1. 事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行いたしました。当社は創業27年のノウハウを活かし加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、加盟店営業部の設置やコンプライアンス・法務セクションを創設する等コンプライアンス体制を構築いたします。合わせて、当社の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。

なお、現在業務を中断しております「水まわりサービス事業」につきましても、従前の訪問販売とは異なる通信販売方式のもと、コンプライアンス体制が十分整った事が確認できた場合には再開予定であり、コールセンター業務等加盟店支援業務を行う「水まわりサービス支援事業」とともに、入電数及び工事施工件数の増加に努めてまいります。

#### 2. 資金繰りの安定化

当事業年度末において現金及び預金残高は225,978千円であり、2021年8月に金融機関からの借り入れ実行が200,000千円、2022年2月に第三者割当増資による新株の発行が70,980千円及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行が180,000千円あったものの前事業年度末に比べ431,122千円減少しております。このような状況の中、メインバンクを中心とした取引金融機関などに対して、資金支援の要請をしております。また、自社保有資産の売却も進める予定です。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額 598,464千円  
うち、E P A R K からのレスキューにかかるもの 597,464千円
2. (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法  
「重要な会計方針 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式」に記載のとおり。  
(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となります。将来見込まれる超過収益力は、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)を整合的に修正し見積もっております。
3. 翌事業年度の財務諸表に与える影響  
業績の将来予測には主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれることになり、将来の業績が予測を下回った場合、翌事業年度において関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響による会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が現状以上に悪化せず、消費動向は徐々に回復に進みながらも、翌事業年度中は影響が残ることを仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	14,631千円	10,908千円
短期金銭債務	13,123	26,555

- 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
その他(暗号資産)	千円	40,000千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期借入金	千円	40,000千円



## 3 当座貸借契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	千円
当座貸越極度額	500,000	400,000
借入実行残高		
差引額	1,000,000	400,000

なお、2022年3月に一部契約を更新しており、2022年3月末の借入未実行残高等は、当座貸越極度額200,000千円、借入実行残高 千円、差引額200,000千円であります。

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	332千円	642千円
売上原価	54,828	50,149
販売費及び一般管理費	25,431	15,879
営業取引以外の取引による取引高	21,312	29,904

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.4%、当事業年度61.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.6%、当事業年度38.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	508,139千円	139,941千円
販売手数料	1,085,218	1,299,417
給料手当	336,031	369,738
減価償却費	32,832	4,802
貸倒引当金繰入額	395	1,119

## 3 特別調査費用等

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当ありません。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社において、特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する取引状況の分析、検討をするための外部弁護士等による調査及び調査に関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	598,464	598,464
関連会社株式	510	
計	598,974	598,464

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	456千円	507千円
未払事業税	1,917	1,040
投資有価証券評価損	9,204	9,784
関係会社株式評価損	19,072	20,272
貸倒引当金	19,883	21,390
工事補償引当金	434	2,709
固定資産減損損失	76,553	57,066
繰越欠損金	85,549	230,329
その他	1,300	32,474
繰延税金資産小計	214,373	375,575
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	85,549	230,329
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	128,824	145,245
評価性引当額小計	214,373	375,575
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,245	
繰延税金負債合計	13,245	
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	13,245	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	29.8%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	32.7	29.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6	0.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	0	35,658	0	1,305	34,352	48,845	83,197
車両運搬具	23,174	584	8,826	7,904	7,028	59,950	66,978
工具、器具及び備品	0	8,198	0	1,732	6,465	63,706	70,172
リース資産	116,486	24,926		41,826	99,585	299,285	398,870
有形固定資産計	139,661	69,366	8,826	52,768	147,432	471,787	619,219
無形固定資産							
ソフトウェア	1,533	7,793		1,161	8,164	67,385	75,550
その他	3,849	230			4,079		4,079
無形固定資産計	5,383	8,023		1,161	12,244	67,385	79,630

(注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京本社増設による増加	35,658千円
工具、器具及び備品	東京本社増設による増加	5,950千円
リース資産(有形固定資産)	営業車両の増加	24,926千円
ソフトウェア	社内システム機能追加による増加	2,300千円
	SOSアプリケーション追加による増加	1,745千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	69,522	1,269	280	149	70,362
工事補償引当金	1,520	8,808	1,417		8,911

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に洗替えによる戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.aqualine.jp/">http://www.aqualine.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2021年5月31日中国財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月31日中国財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第27期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月15日中国財務局長に提出。

事業年度 第27期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年12月15日中国財務局長に提出。

事業年度 第27期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月14日中国財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月31日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年12月10日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年2月17日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月10日中国財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株発行及び転換社債型新株予約権付社債発行 2022年2月10日中国財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書) 2022年2月21日中国財務局長に提出。

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書) 2022年2月22日中国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月31日

株式会社アクアライン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで2期連続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

行政処分への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アクアライン（以下、会社）は、消費者庁が、2021年8月30日に水まわりの修繕等に係る役務の提供を行う訪問販売について、特定商取引法違反により9か月間業務の一部（勧誘、申込受付及び契約締結）を停止するよう命じたこととともない、第三者委員会及び社内特別調査委員会（以下、第三者委員会等）を設置し、東京証券取引所マザーズ上場（2015年8月31日）以降の会社の取引に関してコンプライアンス違反の可能性を窺わせるものがないか、また本件処分の対象となった案件と同種又は類似の案件がないかについての調査を実施した。</p> <p>当該調査報告書において、特定商取引法違反に関連する取引が過去の連結財務諸表（四半期を含む）に対して及ぼす影響が明らかにされている。</p> <p>また、会社は調査報告書を受け、当連結会計年度の連結財務諸表及び過年度連結財務諸表に与える影響につき検討を行った。</p> <p>当該行政処分による影響が、網羅的に把握され、適切に会計処理が為されているかどうかを確かめるためには、行政処分に係る会計処理の内容、発生原因、当該処分に係る取引が行われた範囲、類似取引の有無等を検討する必要がある。</p> <p>これらの検討には、特定商取引法及びデジタル技法に関する専門的な知識が必要となり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるため、注意を払って慎重な判断を行う必要があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社において行政処分に対応した会計処理が網羅的に把握され、適切に処理がなされているかどうかを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社が設置した第三者委員会等の調査報告書の利用可否を検討するため、調査委員及び経営者に対する質問並びに調査報告書及びその根拠資料の閲覧により、以下の事項を実施した。これらの手続には法務及びデジタル・フォレンジック調査の領域に内部の専門家を関与させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査委員の客観性（経営者からの独立性の程度）及び能力の評価</li> <li>調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価</li> <li>デジタル・フォレンジック調査の適切性の評価</li> <li>調査作業の一部についての再実施</li> <li>行政処分に係る会計処理の内容、発生原因、当該処分に係る取引が行われた範囲及び類似取引の有無の評価</li> </ul> <p>当連結会計年度の連結財務諸表及び過年度連結財務諸表に与える影響につき、会社が実施した過年度遡及修正処理の必要性に関する検討（内部統制の不備の評価を含む）が適切になされているか、またこれに伴う会計処理及び開示が適切になされているかどうかを検討した。</p>

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2022年2月28日現在、のれんを546,262千円計上しており、その全てが株式会社EPARKくらしのレスキューが営む広告メディア事業を取得したことにより生じたものである。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4)のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、のれんは5年間の定額法によって償却を行っている。</p> <p>会社は、減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローについて、経営環境等の外部要因に関する情報や会社が用いている内部の情報（予算など）を整合的に修正し、のれんを含む資産グループの現在の状況や事業計画等を考慮し見積っている。</p> <p>当該のれんの残高は、連結財務諸表における金額的重要性が高く、減損損失が計上される場合には連結財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、事業計画には将来の売上高成長率等の予測が含まれ、不確実性を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人はのれんの評価の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの評価プロセスに関連する内部統制を理解した。</p> <p>のれんに関する減損損失を認識するかどうかの判定を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>のれんを計上している連結子会社の財政状態及び経営成績について、決算書の閲覧、経営者等への質問、及び決算数値の分析を通じて理解した。</li> <li>取得時の事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営者が作成した事業計画の見積りの精度を検討した。</li> <li>事業計画の達成可能性について、事業計画の達成可能性に影響する事業環境の急激な変化の有無や変化に関連するリスク要因を経営者等への質問及び取締役会議事録等の閲覧を実施して検討した。売上高成長率等の将来の不確実性が認められる部分については、外部環境や過年度の予算実績の乖離率を加味して、感応度分析（その変動が将来キャッシュ・フローに与える影響金額を評価する分析）を実施した。</li> </ul>



#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクアラインの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクアラインが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

株式会社アクアライン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの2021年3月1日から2022年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアラインの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで2期連続して、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、引き続き営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

#### 行政処分への対応

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（行政処分への対応）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2022年2月28日現在、関係会社株式を598,464千円計上している。このうち、株式会社EPARKくらしのレスキュー（以下、「EP社」という）にかかるものは597,464千円である。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。</p> <p>EP社株式の実質価額に含まれる超過収益力の評価において用いられる将来キャッシュ・フローについて、経営環境等の外部要因に関する情報や会社が用いている内部の情報（予算など）を整合的に修正した事業計画等を考慮し見積っている。</p> <p>当該EP社株式残高は、財務諸表における金額的重要性が高く、関係会社株式評価損が計上される場合には財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、事業計画には将来の売上高成長率等の予測が含まれ、不確実性を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は関係会社株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、EP社株式の実質価額に含まれる超過収益力の評価に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の評価に関する内部統制を理解した。EP社の財政状態及び経営成績について、決算書の閲覧、経営者等への質問、及び決算数値の分析を通じて理解した。</p> <p>EP社株式の取得原価と財務諸表を基礎とする実質価額とを比較検討した。</p> <p>取得時の事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営者が作成した事業計画の見積りの精度を検討した。</p> <p>事業計画の達成可能性について、事業計画の達成可能性に影響する事業環境の急激な変化の有無や変化に関連するリスク要因を経営者等への質問及び取締役会議事録等の閲覧を実施して検討した。売上高成長率等の将来の不確実性が認められる部分については、外部環境や過年度の予算実績の乖離率を加味して、感応度分析（その変動が将来キャッシュ・フローに与える影響金額を評価する分析）を実施した。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。